

独立行政法人農業生物資源研究所の平成16事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成16年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	16事業年度評価における主な指摘事項	平成17及び18年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	農業生物資源研究所は、産官学連携、国際会議などでイニシアティブを確立して、リーダーシップを発揮することが求められ、こうした活動を担う人材の確保と資質の向上が重要である。	17年度、生物研は産学官との共同研究や国際会議においてリーダーシップを発揮してきた。ポストイネゲノム研究についても国際アノテーション会議などを主催して積極的に推進した。この維持発展のために、研究者の幅広い公募などを通じて人材確保に努めるとともに、18年度には若手研究者の育成プログラム作成等を通じて資質の向上に努めている。
	研究職員業績評価結果を、研究職員の処遇へ適切に反映する必要がある。	17年度の交付金配分については、評価結果等が反映されるようにグループ長等の裁量に任せた。また研究グループ長等の管理職員については、業績評価結果を期末手当の勤勉手当成績率に反映させた。18年度の反映状況は「1 評価・点検の実施」に同じ。
『評価・点検の実施』	研究職員の業績評価が実施され、研究資源配分に反映されているが、研究職員の処遇に反映する必要がある。	17年度は、研究グループ長などの管理職員について、業績評価結果を期末手当の勤勉手当成績率に反映させた。研究グループ長等の平成17年度業績評価は17年度内に行った。その結果は18年度勤勉手当の成績率に反映させる。 18年度、研究職員の評価について見直しを行う。そのため、評価担当理事を委員長とする研究評価検討委員会を設置し検討を行っている。
	評価にあたっては、論文数等のみでなく、社会貢献等を勘案した総合的な評価体系を構築していくことが望まれる。	17年度の研究職員の業績評価については、社会貢献についての項目も含めて行った。18年度以降の業績評価については、研究評価検討委員会において必要な見直しを行っている。

評価項目	16事業年度評価における主な指摘事項	平成17及び18年度の運営、予算への反映状況
『研究資源の効率的利用』	競争的研究資金については、事前審査の徹底により採択率が上昇したが、獲得額自体は低下しており、引き続き努力が求められる。	第Ⅱ期中期目標期間においても研究の推進を加速するため、競争的研究資金等の外部資金への積極的な応募を奨励・支援し、研究資金の充実を図っている。そのため、ユニット長や領域長による応募書類の事前精査を徹底し、二次審査のある競争的資金に対しては、ヒヤリングの予行演習と発表指導を行っている。18年度新規に科研費等の競争的研究資金を獲得した者には支援する方針である。
	研究活性化経費や独自の在外研究制度により研究資金の効率的利用に努めており、今後はこれらの取り組みによって得られた成果が、研究資源の投入に見合うものであるかどうかについて検討していくことが望まれる。	活性化経費を受けた全課題及び在外研究制度利用者について事後報告書の提出を義務づけることにより、得られた成果を確認している。今後、投入研究資源対効果の関係を分析し、さらに効果的なシステムの構築について検討する。
『管理事務業務の効率化』	所内手続きの Web 上での入力システムを開発し、事務作業の一層の効率化を図ったり、電気料金の契約種別を見直すなどの努力がなされていることは評価できる。今後とも一層努力し、効率化の具体的成果を明確にしていくことが望まれる。	管理事務業務の効率化を図るため、17年度は、情報共有システムを導入し、ペーパーレス化の促進、情報伝達の迅速化を図った。さらに、会計システムを全面的に更新した結果、セキュリティと稼働安定性が向上し、会計事務の効率的執行ができるようになった。18年度は、会計事務に係る規定や手続きの見直しを引き続き行うとともに17年度に更新した会計システムの機能と操作性の向上を図り、会計事務のより一層の効率化を図る。
予算（人件費の見積りを含む、収支計画及び資金計画。）	知的所有権収益等は増加しているものの、受託収入は計画、前年比ともに減少しており、これへの対策が明確にされていない。	研究開発の一層の推進を図るため、委託プロジェクト研究費、競争的研究資金等の外部資金の獲得に積極的に取り組み、研究資金の効率的活用を努めている。その方策として、期限付きの外部委託プロジェクトに対しては、ポスドクのようなフレキシブルな雇用によって対応している。研究費については、課題毎の評価と重点計画に沿った配分方式を策定し、平成18年度から実施した。

評価項目	16事業年度評価における主な指摘事項	平成17及び18年度の運営、予算への反映状況
	<p>経費の節減状況の要因分析及び新たな節減対策の取り組みが不十分である。</p>	<p>17年度は、機械整備費の精査を行うとともに、上記対策の一環として、利用の現状調査の結果をとりまとめ、所要施設等の改修及びメーターや制御機器等の整備を行った。18年度においても、管理経費の中で大きな比重を占める施設・設備や機器類の保守管理費及び光熱水料等の節減のため、施設の集約化や不使用施設の閉鎖等による施設利用の効率化、機器類の共同利用の促進を内容とした「効率的利用計画」の策定を進めている。スペース課金制度や研究室の再配置等を実施に移し始めたところである。</p>
	<p>研究課題毎に投入した研究者数、研究費と得られた成果が対比できるようになったことは評価できる。今後、これに基づいた分析を行うことが望まれる。</p>	<p>人員と資金が効率的に使用されているかを、成果との対比において検討し、所の運営に活かす方針である。</p>
	<p>外部委託により効率化を図る際には、業務全体の経費が削減されるよう、コスト分析を踏まえて行うことが必要である。</p>	<p>内容が当所で実施することができない業務、特定の能力・実績または特殊な資格や技能を有する者でなければ実施することができない業務、外部委託した方が効率的な業務については、外部委託を行っている。今後、外部委託に当たっては、これらの仕分けを明確にするとともに、委託仕様や契約方法の見直しなどにより、経費の一層の節減を図る。</p>